

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理支援に関する決議

昨年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、巨大な津波を引き起こし、東日本の沿岸地域に甚大な被害をもたらした。

今回の地震が日本国民全ての日常生活や産業全般に及ぼした影響は計り知れないものがあり、本市としても、被災地の復興支援に市民挙げて取り組んできた。

一方、この震災により大量に発生した被災地のがれきその他廃棄物をめぐり、被災地だけでは処理ができないため、国が全国に受入を要請しているが、放射能汚染の不安等から今もって受入が進まないのが現状であり、被災地の復興が進まない大きな要因となっている。

東日本大震災に係る災害廃棄物の処理については、我々国民全体で協力することが求められている。

よって、笠間市議会は、特に放射能の検査を徹底し、国が定める安全基準を下回る災害廃棄物について、積極的に処理支援に取り組むよう茨城県及び笠間市に要請する。

以上、決議する。

平成24年3月19日

笠間市議会